



事務連絡
令和7年4月1日

各 $\left(\begin{array}{c} \text{都 道 府 県} \\ \text{保 健 所 設 置 市} \\ \text{特 別 区} \end{array} \right) \left(\begin{array}{c} \text{衛 生 主 管 部 (局)} \\ \text{介 護 保 険 主 管 部 (局)} \end{array} \right) \text{御中}$

個人情報保護委員会事務局
厚生労働省医政局医療情報担当参事官室
厚生労働省医薬局総務課
厚生労働省老健局総務課

「医療・介護関係事業者における個人情報の適切な取扱いのためのガイダンス」に
関するQ&A（事例集）」の一部改正について

医療・介護関係事業者における個人情報の適切な取扱いを支援するために、「医療・
介護関係事業者における個人情報の適切な取扱いのためのガイダンス」に関するQ&A
（事例集）」（「医療・介護関係事業者における個人情報の適切な取扱いのためのガイダ
ンス」に関するQ&A（事例集）について」（平成29年5月30日付け事務連絡）別添。
以下「Q&A」という。）を作成し、その周知を図っているところです。

今般、

- ・ 国立健康危機管理研究機構法の施行に伴う関係法律の整備に関する法律（令和5年
法律第47号）第11条による個人情報の保護に関する法律（平成15年法律第57号）
別表第1及び別表第2の改正
- ・ 厚生労働省組織令の一部を改正する政令（令和7年政令第60号）による所掌変更
を踏まえた医政局特定医薬品開発支援・医療情報担当参事官室の名称変更
が令和7年4月1日に施行されました。

これに伴い、Q&Aにつき別添1のとおり一部改正し、別添2のとおりとするため、
改正の趣旨、内容等についてご了知いただくとともに、貴管内の関係機関、関係団体等
に対する周知方よろしくお取り計らい願います。

